

令和5年度 第1回越谷市自殺対策連絡協議会 会議録

開催日時	令和5年10月6日（金） 午後2時00分～3時40分
開催場所	越谷市中央市民会館 第4・5・6会議室
議 事	1 開会 2 議事 （1）越谷市いのち支える自殺対策推進計画の概要について （2）第2次自殺対策推進計画の策定に向けた取組みについて （3）第2次自殺対策推進計画（素案）について （4）その他 3 その他 4 閉会
	会議資料（ <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）
出席者等	出席委員 東委員、麻王委員、遠藤委員、池田委員、千嶋委員、高野委員 近藤委員、赤羽委員、高橋委員、佐藤委員、黒田委員、浅井委員 都築委員、林委員、大塚委員、関委員、吉長委員、加納委員 田中委員 欠席委員 宮下委員、河野委員、五明委員、中村委員、松本委員、星川委員 事務局 野口保健医療部長、原保健所長 【保健総務課】永瀬課長 【こころの健康支援室】高森室長、近藤副室長、須賀主幹 梅田主査、吉田主任

【議事】

1 開会

事務局より、開会が宣言された。委員交代の紹介、委員の半数以上の出席があるため本協議会の会議が成立していることを報告した。

2 会長あいさつ

会長よりあいさつをいただいた。

3 議事

傍聴希望者の確認を行い、傍聴希望者はいなかった。

議事（１）越谷市いのち支える自殺対策推進計画の概要について

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、はじめに議事（１）「越谷市いのち支える自殺対策推進計画の概要」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議事１の「越谷市いのち支える自殺対策推進計画の概要について」、説明いたします。</p> <p>資料１をご用意ください。 １ページ目をご覧ください。</p> <p>「１、本計画策定の趣旨」について、平成２８年に「自殺対策基本法」が改正され、地方自治体に地域の実情を勘案した自殺対策計画の策定が義務付けられました。これを受けて、本市では平成３０年６月に「越谷市自殺対策推進条例」を制定し、平成３１年３月に本計画である、「越谷市いのち支える自殺対策推進計画」を策定し、庁内各課所及び関係団体と連携のもと、全庁的に自殺対策の取り組みを進めてまいりました。</p> <p>本計画の位置づけとしまして、自殺対策基本法に定められた「市町村自殺対策計画」として、国の自殺総合対策大綱及び越谷市自殺対策推進条例の趣旨を具現化するものとして位置づけられています。</p> <p>また、本計画は「第５次越谷市総合振興計画」のもとで、「第２次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画『いきいき越谷２１』」と一体となり、策定しています。</p> <p>「２、数値目標」について、国は自殺総合対策大綱において、令和８年までに自殺死亡率を平成２７年より３０％以上減少させることを設置しています。</p> <p>自殺死亡率とは、人口１０万人あたりの年間自殺者数の割合をいいます。 本市の達成指標は、表のとおりとなります。</p> <p>２ページ目をご覧ください。</p> <p>「３、施策の体系」について、本市では、「誰も自殺に追い込まれることのない越谷の実現を目指す」ことを基本理念とし、基本施策及び、本市の傾向の分析をもとに重点施策３点を掲げ、官民協働による連携推進や、自殺対策を全庁的な取り組みとして、総合的かつ計画的に推進しています。</p> <p>３ページ目をご覧ください。</p> <p>「４、計画の推進」につきましては、資料１－１の「令和４年度 自殺対策施策報告書」をもとに報告いたします。本報告書は、毎年１回市議会で報告しているものになります。</p> <p>資料１－１をご用意ください。 令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた各事</p>

発言者	発言内容
	<p>業について、感染状況に配慮し対策を講じながら臨機応変に実施してまいりました。各事業の取り組みについては、後ほど御目通しいただければと思います。</p> <p>続きまして、「5、本市における自殺の現状」について、資料1-2をもとにご説明いたします。</p> <p>資料1-2をご用意ください。</p> <p>はじめに、統計について簡単にご説明いたします。自殺の統計は、年度ではなく、1月から12月までの暦年（れきねん）で集計されております。自殺の統計には、警察庁統計と人口動態統計の2つがあります。</p> <p>警察庁統計は、日本における外国人を含む総人口を対象とし、捜査等により、自殺と判明した時点で「自殺」に計上されております。</p> <p>一方の人口動態統計については、日本における日本人を対象とし、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明の時は「自殺以外」で処理されています。人口動態統計については、自殺者を住所地に計上しており、警察庁統計に比べて公表が遅い傾向があります。</p> <p>自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は3万人台から2万人台に減少するなど、着実に成果を上げてきました。しかし、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、さらに令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したこと等により、自殺者数は11年ぶりに前年を上回りました。また、令和4年の自殺者数は前年より874人多く、21,881人となっています。</p> <p>資料1-2、4ページ目下部をご覧ください。</p> <p>最初に注意点といたしまして、令和4年については人口動態統計が正式に公表されておられませんので、参考値として、警察庁統計の数値を算入しております。</p> <p>本市の自殺死亡率は、平成22年をピークに減少傾向でしたが、令和元年より増加に転じたものの、令和3年に減少に転じ、令和4年は54人と前年と横ばいになっております。</p> <p>5ページ目をご覧ください。</p> <p>5ページ目上部、本市の自殺の現状の「本市の年齢区分別自殺者数5年間推移」ですが、40代と50代は例年と同様に多い傾向がみられています。</p> <p>5ページ目中部、円グラフでは、本市の令和4年の自殺者数は、警察庁統計で54人となっております。男性54パーセント、女性46パーセントとほぼ</p>

発言者	発言内容
	<p>同じ割合となっております。</p> <p>このグラフから特徴的にわかることは、2ページ目上部の表から全国的には男性の自殺者数が女性の2倍であることから、本市では、全国平均より女性の自殺者数の割合が多いということがわかります。</p> <p>6ページ目をご覧ください。</p> <p>6ページ目上部、「令和4年原因・動機別自殺者数」ですが、全国及び例年と同様に「健康問題」が一番多くなっております。</p> <p>6ページ目下部をご覧ください。</p> <p>ここの部分は本年、令和5年の警察庁統計の速報値を掲載しております。</p> <p>「令和5年1月から8月の月別自殺者数（暫定値）」ですが、本市の自殺者数は34人となっております。</p> <p>以上が、本市自殺の現状になります。その他は、後ほど御目通しいただければと思います。</p> <p>続きまして、資料1に戻りまして、資料1、3ページ目、「6、計画の評価」についてのご説明ですが、2年に1回行っている市政世論調査や、毎年1回行っている青少年意識調査、先ほど報告いたしました毎年1回、市議会へ報告している施策報告書をもとに評価を行いながら、全庁的に計画を推進してまいりました。</p> <p>議事（1）「越谷市いのち支える自殺対策計画の概要」の説明は、以上でございます。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>事務局から説明がありましたが、この説明に関してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>本市の自殺の現状というのが我々にとって重要だと思うが、資料1-2で、全国の統計と本市の統計が出ており、6ページ目の「原因動機別自殺者数」を見ると、圧倒的に「健康問題」が多い。この「健康問題」とはどんな内容なのか。</p>
事務局	<p>健康問題に関しましては、明らかにこういうものだという事は資料として持ち得ていませんが、一般的な内科等の疾患であるとか、外科等の疾患であるとか、精神的な疾患等に起因するものを健康問題と考えています。</p> <p>また、自殺に関しましては、グラフからは健康問題が一番多くなっていますが、大綱等にもあるように、一つの要因から自殺という行動が起きるのではなく、自殺された方には概ね四つ以上の問題があったのではないかとされており、そのため健康問題が一位ですが、そのほかに、家庭問題や教育問</p>

発言者	発言内容
	題、経済問題などが関わっていると考えられます。
議長	他にご質問・ご意見等がありましたら、お願いします。
委員	いま説明があったように、自殺の理由は概ね四つ以上あると言われているが、孤独・孤立というのも理由の一つになると思う。孤独・孤立は、このなかのどこに入るのか。
事務局	孤独・孤立の方はなかなか相談に結びついていないということもあり、どこに分類・区分されるかということは、なかなか判断が難しいと考えております。 現行計画の期間においても、孤独・孤立対策に取り組んでまいりましたが、これから策定する第2次計画の期間においても、孤独・孤立対策をより一層強化していきたいと考えております。
議長	では、他に何かご質問・ご意見等がありませんか。 なければ、議事（2）「第2次自殺対策推進計画に向けた取組みについて」、事務局から説明をお願いします。

議事（2）第2次自殺対策推進計画の策定に向けた取組みについて

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは、議事2の「第2次越谷市自殺対策推進計画策定に向けた取組みについて」、説明いたします。</p> <p>資料2及び資料2-1をご用意ください。</p> <p>資料2、1ページ目をご覧ください。</p> <p>本年度は、現行計画の最終年度であり、自殺対策の更なる推進のため、現行計画の成果や施策評価を行うとともに、社会情勢の変化による新たな課題に対する取り組みを踏まえた第2次計画の策定が必要となっております。</p> <p>「2、第2次計画の期間」については、国の自殺総合対策大綱がおおむね5年を目途に見直しが行われることを鑑みて、現行計画と同様に、令和6年度から令和10年度までの5年間を予定しております。</p> <p>「3、国の動向及び国から示されている見解等」について、資料2-1の自殺総合対策大綱及び国の指定法人が運営する、いのち支える自殺対策推進センターにおいて各自治体それぞれの自殺の実態が分析された、地域自殺実態プロファイルなどをもとに、第2次計画を策定していきます。</p> <p>「4、第2次計画策定に向けた現行計画の評価・総括」について、市政世論調査や青少年意識調査、自殺対策施策報告書などをもとに、自殺対策の更なる推進のため、現行計画の評価・総括を行います。</p>

発言者	発言内容
	<p>2 ページ目、「5、本市の課題 [第2次計画において重点事項として掲げる事項]」について、大綱及び自殺総合対策推進センターによる「越谷市自殺実態プロファイル」によると、本市の重点項目は、(1) 子ども・若者、(2) 女性、(3) 勤務・経営となっており、その他、高齢者、生活困窮者、無職者・失業者等も推奨される重点事項として挙がっています。</p> <p>課題(1)の子ども・若年層への対策が必要な状況といたしまして、市政世論調査及び青少年意識調査からも若年者の自殺への思考や、「誰にも言えないくらい困ったことがある」との回答が一定数いることが分かります。また、高校生及び29歳以下の自殺の割合が全国平均より高い傾向があります。</p> <p>課題(2)の女性への対策が必要な状況といたしまして、プロファイルによると、過去5年間の経過をみても、40歳～59歳で無職・家族と同居の女性が特に高い自殺死亡者数となっております。その他の年齢層でも無職・家族と同居している女性の自殺が高くなっております。原因・動機につきましては、年代別による特徴的なものを挙げさせていただきます。</p> <p>3 ページ目、課題(3)の勤務・経営層への対策が必要な状況といたしまして、過去5年間の経過をみましても40歳～59歳の労働年齢の男性が高い死亡率となっております。この年齢層の男性は、有職・無職、独居・家族同居を問わず、高い自殺死亡率となっております。その他の課題としまして、本計画策定前より自殺死亡率は下がっているものの、高齢者、生活困窮者、無職者・失業者は、依然として高い自殺死亡率となっております。</p> <p>「6、第2次計画策定」について、現行計画の評価・総括を基に、国の動向や国から示されている見解等を勘案し、庁内の関係部課所の職員で構成する推進会議と作業部会で協議、検討し、素案を作成いたしました。</p> <p>素案については、本協議会において、このあと議事(3)で協議・検討してまいります。</p> <p>「7、今後の第2次計画の策定体制」について、記載のとおり、自殺対策を更に推進する取り組みの検証を行い、策定を進めます。</p> <p>4 ページ目、「8、第2次計画策定のスケジュール」は、このように進めております。</p> <p>議事(2)「第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画の策定に向けた取り組み」の説明は、以上でございます。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>事務局から説明がありました。この説明に関してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>確認ですが、いまの説明のなかに「プロフィール」というものが入っていましたけれども、これは、議事（２）の資料にはないと思います。見たところ、次の議事の資料３に入っています。</p> <p>「地域自殺実態プロフィール」の部分があり、それで本市の特徴というのは全国的に見て、資料３の１１ページに星がついている年代が、全国の市町村のなかで上位に入っていることと理解しましたが、それでよろしいでしょうか。</p>
事務局	お見込みのとおりです。
議長	<p>これらに関して、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>子ども・若者層対策が挙げられていますが、青少年関係のところ、青少年相談に携わっておられます委員から意見はありますか。</p>
委員	越谷市青少年相談員協議会は、ボランティアで主に小学生を対象にレクリエーション活動などを行っており、私たちが直接相談を受けるという形ではありません。
委員	埼玉県全体でいえば中高生の自殺者数が非常に多いことは理解しており、もちろん対策を講じていく必要性は感じている。ただそれをもって、本市の特徴として若年層の自殺が多いということまで言及できるのかということとは難しく、そういうことが市内にオーソライズされるのは厳しい。
委員	中学校のほうでもいまの発言内容に共感もてる。特に中学生は、本心じゃなかったとしてもこういった思いはあるため、常に学校や教育委員会、市のほうで調査をしている。ただそれでだけで、一概に若年層の自殺が多いということではないと考えている。
議長	<p>では、他に何かご質問・ご意見等がありませんか。</p> <p>なければ、議事（３）「第２次自殺対策推進計画（素案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>

議事（３）第２次自殺対策推進計画（素案）について

【第１章】

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは、議事（３）「第２次自殺対策推進計画（素案）について」、説明いたします。</p> <p>資料３と資料３－１、および現行の計画書をご用意ください。</p> <p>資料３につきましては、第２次計画の現段階での素案となります。目次もなく、文章についても見直さなければならない点が散見されますが、事務局のほうで引き続き見直し作業を行いますので、ご容赦いただけましたらと思います。</p> <p>現行の計画と第２次計画の素案の基本的な作り方につきましては、章立て</p>

発言者	発言内容
	<p>や統計資料等の分析、自殺対策事業を掲載するなど、その基本構成はほとんど同じものになります。</p> <p>内容構成はほぼ同じものとなりますが、自殺総合対策大綱の見直しによる新しい課題を取り入れ、また現行計画の評価・総括を行い、新しい自殺対策事業が加わったものが、第2次計画の素案となります。</p> <p>議事(3)につきましては、本日提示させていただいた素案を、第1章～第5章の各章ごとに、計5つに分けて、順々に説明及び質疑応答をすすめていただきます。</p> <p>それでは最初に、第1章についてご説明いたします。</p> <p>資料3をご用意ください。ページは1～4ページになります。</p> <p>第2次計画において、国の大綱やその他関連施策の動向を鑑み、変更や追加となった事項を中心にご説明いたします。</p> <p>第1章では、主に2点、変更や新規事項がございます。</p> <p>1つ目は、資料3、3ページ1.4.2「計画の位置づけ」についてです。</p> <p>現行計画は、「いきいき越谷21」と一体となって策定をいたしました。第2次計画は、第5次越谷市総合振興計画の関連計画として、他の関連計画と整合をとる形に位置づけを変更いたしました。</p> <p>変更の背景といたしまして、第5次総合振興計画に、現行計画が関連計画と位置付けられていること、自殺防止対策の推進が取り組みとして明示されていることがあります。また、いきいき越谷21も次期計画の策定中ではありますが、計画の期間が本計画とずれる見込みがあり、加えて、市長の所信表明でも自殺対策の充実がうたわれていることから、本計画を単独計画として位置づけることといたしました。</p> <p>2つ目は、資料3、4ページ目の1.4.3「持続可能な開発目標(SDGs)の視点を持った取組」の新設です。</p> <p>これにつきましては、国が自殺対策の基本方針はSDGsの理念と合致しているとうたい、地域自殺対策計画においてもSDGsとの関連性を明示するよう促しております。</p> <p>また、本市の第5次総合振興計画における分野別計画においてもSDGsグローバル指標を掲げていることから、本計画においても掲載することといたしました。</p> <p>その他の変更点といたしましては、資料3-1「第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画の枠組み(案)」をご参照ください。</p> <p>第1章の説明は、以上でございます。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>計画素案はかなり大容量ですので、全5章をそれぞれ1章ずつみていきたいと思います。</p> <p>事務局から説明がありましたが、この説明に関してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>4月にこども家庭庁ができて、こどもの自殺対策緊急強化プランとか省庁連携とか、急激な動きが出ているが、その動向は次期計画に反映させていく必要があるのか。</p>
事務局	<p>こども家庭庁の新しい取組みや考え方の動向を注視して、素案に加えていくかどうか検討します。</p>
議長	<p>では、他に何かご質問・ご意見等がありませんか。</p> <p>なければ、第2章について、事務局から説明をお願いします。</p>

【第2章】

発言者	発言内容
事務局	<p>続きまして、第2章についてご説明いたします。</p> <p>第2章の主な変更点は、2点あります。</p> <p>1つ目は、資料3、21～28ページにあります、「2.4 自殺対策施策の現状」の新設です。</p> <p>この部分は、計画の見直しをすすめる上での、現行計画の評価・総括に関わるものになり、現行計画の「第4章 施策の展開」に掲載されている、自殺対策事業の実施状況や達成状況を示しております。</p> <p>内容といたしましては、議会報告書に掲載されている、令和元年度から令和4年度までの、主な施策をピックアップして掲載しております。</p> <p>2つ目は、資料3、29～30ページにあります、「2.5 自殺対策の評価と課題」の新設です。</p> <p>内容といたしましては、第2章における全般的な内容のまとめから本市の自殺の傾向や市民の意識調査等からわかったものを示し、本市における自殺対策の現状、第2次計画に向けての課題等を掲載しております。</p> <p>第2章の説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>事務局から説明がありましたが、この説明に関してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>市政世論調査のところで、悩んだときに相談する相手として、いのちの電話が多くの方から信頼されているとわかった。家族、親、子ども、兄弟姉妹の家族よりも、顔も名前もわからないいのちの電話に相談してくれる方、相談したいと思う方が多いとわかった。</p> <p>14ページ上から3行目の文章からはいのちの電話が4.5%になっているが、グラフのほうを見ると5.6%になっている。グラフの「いのちの電話」</p>

発言者	発言内容
	と「親」の順番が逆ではないか。
事務局	図表、文章ともに精査し、誤記については訂正いたします。
議長	他にご質問・ご意見等がありましたら、お願いします。
委員	「自殺対策施策の現状」の部分で、21ページの「自殺対策に関するアンケートの実施」というものがあり、青少年意識調査は毎年やっていることがわかる。この青少年意識調査の内容について、「誰にも言えないくらい困ったことがあるか」という質問項目の他はあるのか。
事務局	<p>現行の計画15ページを見ていただくと、この①～⑤が5個の質問項目であり、基本的には市政世論調査と同じ項目を設定しております。</p> <p>ただ、市政世論調査では「自殺(自死)」したいと考えたことはありますか」と、直接質問しておりますが、青少年意識調査だと「自殺」という言葉を直接つかえない部分がありますので、「誰にも言えないくらい困ったことがあるか」というふうに言葉を置き換えて質問しております。</p>
委員	令和3年度に埼玉県で行った青少年に関する調査があり、県内の全市町村からアンケートを取っている。この項目の中に「生きるのが苦しいと感じることがあるか」という質問があり、県内の市町村との比較ができるという意味では、同じ項目で質問をしたほうが良いのではないかと思った。本市も参加しているが、県内では東部地区が少し高い値を示しており、気がかりな部分がある。
議長	他にご質問・ご意見等がありましたら、お願いします。
委員	<p>私は消防署に勤務していた関係から、自殺あるいは自損事故に接した経験がある。そのなかでは本人が家族や友人等に自殺予告をし、何とか未然に事故を防ぐことができたということもあった。</p> <p>ただ「もう死んじゃおうかな」と思った人は、思いつめており相談しないと思う。たまたま不審に思った家族や友人等が、消防署に119番を入れて、私たちが出動して現場に行き確認をするということがあった。</p>
議長	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>相談というよりも最後のSOSをどうキャッチするかっていうことになるかと思いますが、現状として事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>こころの健康支援室が本市における自殺の窓口になっておりますので、先ほど委員からありましたように、ご本人ないし家族、友達、知人から、「死にたい」といったメッセージに関する相談が入ります。</p> <p>場合によっては、越谷警察署の生活安全課に相談をして、一緒に現場に行くとか警察の方に動いていただく事例もあります。</p>
委員	警察としては、様々な通報や相談がある現状のなかで、緊急の対応というのはどうしてもなかなか難しいところがある。自殺予告等の情報が入れば、早期に本人のところへ確認に行ったり、「死にたい」意思について話しを聴くことがあり、そこから保健所等へつないでいくという現状がある。その後の支援という形になれば、市のほうにサポートしてもらっている。

発言者	発言内容
	こちらのほうも情報共有をしつつ、市のほうから依頼があれば現象面のところで対応しており、市と情報共有し、早い段階で本人に接触して未然防止をしているという現状がある。
議長	25ページに「自死遺族等に対する支援」がありますが、委員より何かご意見はありますでしょうか。
委員	<p>「分かち合い・支えあいの会」の活動をしており、そこでは相談というよりも、お互いに話しをして分かち合い、自死遺族同士で話し合うことの活動をしている。</p> <p>先ほど自殺の原因という話題があったが、亡くなった本人は何も言うことができず、遺族としても何が原因だったのかわからないため、数字やグラフで表されているものがどこからのものなのかわからない。私自身は家族の自死を受け入れられたが、納得がいかない遺族もなかにはおり、その真実が数字やグラフに反映されていないのではないかと考えてしまう。</p> <p>自死遺族を通して、現場のことが表面に出てくることはいままではなかったの、私自身もそういう場に出て、状況を伝えていくことが必要だと思っている。</p>
議長	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>では、他に何かご質問・ご意見等がありませんか。</p> <p>なければ、第3章について、事務局から説明をお願いします。</p>

【第3章】

発言者	発言内容
事務局	<p>続きまして、第3章についてご説明いたします。</p> <p>第3章の主な変更点は、2点あります。</p> <p>資料3、31ページの「3.2数値目標」につきまして、国は、大綱において、2026年(令和8年)までに自殺死亡率を2015年より30%以上減少させることを目標として定めています。</p> <p>また、埼玉県も同様の目標を設定していることから、本市においても自殺死亡率を30%以上減少させることとし、本計画の最終年度にあたる2028年(令和10年)の自殺死亡率を12.2以下とすることを数値目標として設定しました。</p> <p>国の大綱の数値目標が2026年(令和8年)までしか示されていないことから、今後も国の大綱の見直しを注視し、必要に応じて達成目標の変更も検討してまいります。</p> <p>もうひとつ、32ページの「3.3施策体系」をご覧ください。</p> <p>現行の計画書の19ページ、「3 施策の体系」と見比べていただくと、左側の基本施策が10から13になっております。</p> <p>この部分につきましては、「越谷市自殺対策推進条例」第8条に書かれてお</p>

発言者	発言内容
	<p>ります、13個の施策をそのまま載せるかたちに変更いたしました。</p> <p>また右側の部分、重点施策につきましては、本日の議事（2）でもご説明いたしましたとおり、新しい自殺総合対策大綱や「越谷市自殺実態プロファイル」より、本市におけるとくに重点的に取り組むべき事項として、「子ども・若者」「勤務・経営」「女性」が挙げられております。</p> <p>そのことから、庁内推進会議等での議論を重ねて、第2次計画における重点施策として、「子ども・若者の自殺対策の推進」「労働問題による自殺対策の推進」「女性の自殺対策の推進」の3つを掲げております。</p> <p>第3章の説明は、以上でございます。</p>
議長	事務局から説明がありましたが、この説明に関してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
委員	現行計画について、達成指標としては自殺死亡率12.2という数値だったかと思うが、結局そこまで達成するのが難しいため、次期計画の目標を再度設定するという考え方でよろしいか。
事務局	<p>現行の計画、今年までの達成目標に関しましては、現行の計画の18ページの下のほうに書かれてあります、2023年の13.1が現行の計画の目標となります。昨年の実績値としては15.7です。</p> <p>今年については残りの数か月となりますが、18ページで書かれております2025年（参考）12.2というものを、2028年まで継続する形になるとお考えいただければと思います。</p>
議長	では、他に何かご質問・ご意見等がありませんか。なければ、第4章について、事務局から説明をお願いします。

【第4章】

発言者	発言内容
事務局	<p>続きまして、「第4章 施策の展開」についてご説明いたします。資料3、33～71ページが該当部分になります。</p> <p>「第4章 施策の展開」の作成につきましては、6月・9月に庁内および関係機関等への照会をかせさせていただき、その結果に基づいたものになります。</p> <p>本日ご出席の委員の皆様にもご協力いただき、本当にありがとうございました。</p> <p>第4章につきましては当該照会結果に基づいた、本市における自殺対策事業を、「越谷市自殺対策推進条例」第8条の13項目にグループ分けしたものになります。</p> <p>現行計画においても同じように13項目のグループ分けをしているため、自殺対策事業の配置もほとんど変更はありません。</p> <p>大きく変更した部分につきましては、新規項目であります重点施策C「女性</p>

発言者	発言内容
	<p>の自殺対策の推進」のみになります。</p> <p>第4章の主な変更点は、2点あります。</p> <p>1つ目は、新規掲載事業が25個、挙げたことです。</p> <p>資料3-1「第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画の枠組み（案）」をご覧くださいと、第4章のところで、右側部分に黒枠で「新規」と書かれているものが、新規掲載事業となります。</p> <p>新規掲載事業につきましては、本当の新規事業であったり、この5年間のあいだに始まった事業も含めておりますが、重点項目に多く配置するかたちになっております。</p> <p>もうひとつ、重点施策C「女性の自殺対策の推進」についてご説明いたします。ページは、資料3の68～71ページになります。</p> <p>重点施策C「女性の自殺対策の推進」は新規項目です。</p> <p>女性の自殺対策の推進については、本市の条例では掲げられておりませんが、国の自殺総合対策大綱にて新しい課題として挙げられており、本市の年間自殺者数に占める女性の割合が非常に高いこともあるため、重点施策として挙げることになりました。</p> <p>小見出しの項目立てといたしましては、「女性に対する相談支援の充実」「妊産婦・子育て世代への相談支援」「女性に対する普及啓発活動」の3つです。</p> <p>現行の計画31ページ、「4-3 妊産婦・子育て世代への相談支援」が、素案においては、重点施策Cにそのまま移行しております。</p> <p>また、庁内推進会議等において、マザーズハローワークや更年期の方への支援について意見が挙げられたことから、関係課所やハローワーク越谷にもご相談させていただき、掲載事業の追加等をお願いしてしまい、本当にありがとうございました。</p> <p>その他の新規掲載事業や変更点といたしましては、資料3-1「第2次越谷市いのち支える自殺対策推進計画の枠組み（案）」をご参照ください。</p> <p>第4章の説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>事務局から説明がありましたが、この説明に関してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>千間台でフリースクールやひきこもり相談サポートセンターなどを運営している団体に所属している。</p> <p>最近読んだ新聞記事で、不登校の小中学生が29万人を超えたという最新のデータが出ており、その記事の横に「居場所」の言葉が書いてあった。そこには自分のアバターを作って、そこで自分の好きなことをしたり、勉強をしたり、チャットを使って会話もできる、そういう居場所もこれから必要ではない</p>

発言者	発言内容
	<p>かと書いてあった。</p> <p>フリースクールで子どもたちと「居場所」ってなんだろうという話しをしたところ、いろいろな意見があったが、息をしているだけでも許される場所じゃないのかとか、しゃべってもしゃべらなくてもいいし、動いても動かなくてもいいし、そういうふうに住てもいいと思えるところが自分にとっての居場所だという子たちがたくさんいた。</p> <p>所属するとか何か成果をなすというところでなく、とにかくほっとできて休息できる、安心できる、そういうところで自分自身を見つめ直したり、整理をしたりするところがとても大事なのではないかと思う。</p>
議 長	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>教育関係者として様々な市町村に関わっているが、コロナ禍以降、オンラインでつながっていったり、メタバースを使ったり、ひきこもっている方がそれでもオンラインだったらつながれるということで、実施している市町村もかなり出てきていて、居場所の作り方も多様化していると思う。</p> <p>特に女性に対する支援のところ、ハローワークとの連携がすごく大切だということで、ご意見をいただけたらと思います。</p>
委 員	<p>さきほどの説明の中でも女性の対策というなかで、ハローワーク越谷では、マザーズコーナーで専門の就労支援、就職支援のナビゲーター職員が相談に応じる部門がある。</p> <p>子育て支援に関しては、管轄の越谷市、吉川市、松伏町のそれぞれの担当者を含めて研究会を開いており、そのなかでいろいろな問題を協議している。女性に関わる支援を相談体制として協力していくという流れのなかで、新たな形として事業のほうを掲載する形になった。</p>
議 長	<p>では、他に何かご質問・ご意見等がありませんか。</p> <p>なければ、第5章について、事務局から説明をお願いします。</p>

【第5章】

発言者	発言内容
事務局	<p>最後、第5章についてご説明いたします。</p> <p>第5章の変更点は、主に3点ございます。</p> <p>資料3の72ページをご覧ください。</p> <p>1点目は、「1、官民協働による関係機関の連携推進」の部分に、「越谷市自殺対策連絡協議会を設置し、市の自殺対策について協議します」という文言を追加いたしました。</p> <p>2点目は、「2、市役所内の理解促進と推進体制の充実」の部分に、「市役所内に越谷市自殺対策庁内推進会議を設置し」、という文言を追加いたしました。</p>

発言者	発言内容
	<p>最後、3点目は、「3、施策等の年次報告」を新設し、越谷市自殺対策推進条例第11条の規定に基づき、施策の取組み状況を毎年市議会へ報告していることを明示しました。</p> <p>この自殺対策施策報告書につきましては、本年も庁内各課所、関係機関・団体の皆様から令和4年度の取組み状況のご報告をいただき、完成となりました。それが本日の資料1-1になります。</p> <p>第5章の説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>事務局から説明がありましたが、この説明に関してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>加えて、全体を振り返って、再度質問しておけばよかったというものがあればお願いいたします。</p>
委員	<p>皆さんからいろいろな話しがあったが、私の体験のなかでは先ほど話しが出たように、予想している場合は防げても、もう自殺をすると腹をくくっている場合については、防げない事例について経験している。</p> <p>私の仲間内でも、前日までは楽しくしていたのに自殺をしてしまうことがあり、防げない自殺について、どういうふうにしたら防げるのか考えることがある。</p>
議長	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>では、他に何かご質問・ご意見等がありませんか。</p> <p>なければ、議事(4)「その他」について、委員皆さまより何かありましたらお願いします。</p>

(4) その他

3 その他

事務局より、委員報酬、会議録について説明した。

4 閉会

(以上)